

平成 2 7 年度

千葉市環境審議会

第 1 回環境総合施策部会 議事録

平成 2 7 年 8 月 6 日 (木)

千葉市環境局環境保全部環境総務課

平成27年度 千葉市環境審議会 第1回環境総合施策部会 議事録

1 日 時

平成27年8月6日（木） 16時00分～16時40分

2 場 所

千葉市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

（委員） 秋葉忠雄委員、石井茂隆委員、内野英哲委員、大槻勝三委員、
久我照雄委員、高梨園子委員、前野一夫委員

（事務局） 大木環境保全部長、小川温暖化対策室長、長谷川騒音対策担当課長、
久我環境総務課課長補佐

4 議 題

（1） 部会長及び副部会長の選出について

（2） 専門委員会構成委員の指名について

（3） 防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業の進捗について（報告）

5 議事の概要

（1） 議題1において、部会長及び副部会長を互選により選出した。

（2） 議題2において、自動車公害防止対策専門委員会を廃止し、部会長が防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業専門委員会及び地球温暖化対策専門委員会の部会委員を指名した。

（3） 議題3において、防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業の進捗について、事務局から報告した。

6 配付資料

資料1 防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業の進捗について

7 会議経過

《開 会》

16時00分 開会

【久我環境総務課課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成27年度千葉市環境審議会第1回環境総合施策部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は環境総務課の久我と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数11名のうち7名が出席しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、環境審議会に引き続き、大竹委員、鎌田委員、倉阪委員、山本忠委員の4名の委員から、所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、お手元の会議資料につきましては次第に記載のとおりでございます。不足がございましたら事務局にお申しつけ願います。よろしいでしょうか。

次に、本日の会議は千葉市情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長についてでございます。議長については環境審議会運営要綱により部会長が行うこととなっておりますが、部会長が決まるまでの間、大木環境保全部長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【久我環境総務課課長補佐】 ありがとうございます。それでは、大木部長、よろしく申し上げます。

《議題1 部会長及び副部会長の選出について》

【大木環境保全部長】 大変僭越ではございますけれども、部会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出」につきまして、お諮りをいたします。部会長・副部会長の選出方法につきましては、千葉市環境基本条例によりまして委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

大槻委員さん。

【大槻委員】 失礼ですが、部会長には前副部会長の前野委員さんに、また副部会長には倉阪委員さんをお願いしたいと思いますが、皆様よろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

【大木環境保全部長】 ありがとうございました。ただいま大槻委員さんより部会長

に前野委員さん、それから副部長に倉阪委員さんというご提案がありまして、今、賛成というご意見をいただいたということで、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、部長は前野委員さん、副部長は倉阪委員さんをお願いしたいと存じます。なお、倉阪委員さんにつきましては本日欠席されておりますので、後日事務局から結果をお伝えしたいと存じます。

それでは、私は任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【久我環境総務課課長補佐】 それでは、前野委員さん、すみませんが部長席の方へお願いをいたします。

(部長 座席移動)

【久我環境総務課課長補佐】 それでは、前野部長からご挨拶をお願いいたします。

【前野部長】 皆さん、こんにちは。ご挨拶申し上げます。ただいま榛澤前部長の後を継ぎまして私がお指名いただきました。榛澤前部長のような非常にベテランの部長とは違っていて、私はまだ新人でございますので、余りなれていないことがあるかと思っております。ぜひ委員の皆様のご教示をいただきまして、あるいはご支援をいただきまして、この部会を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

私、実は今朝までシンガポールに出張で行っておりましたが、シンガポールの方がこちらより涼しかった。思わずびっくりしてしまいまして、やっぱりこの辺、特に日本の温暖化の影響というのは随分あるのだなと。シンガポールの方は割と赤道に近いせいか、空気の流れの影響が余りないようでした。随分違うんだなと思えました。やはりそういった情勢の変化、当然社会情勢の変化もありますので、そういうことに備えながら、ただ基本の立場はしっかり維持しながら、この部会をやらせていただきたいと思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

【久我環境総務課課長補佐】 ありがとうございました。それでは、ここからの議事の進行につきましては、前野部長をお願いをしたいと存じます。部長、よろしくお願い申し上げます。

《議題 2 専門委員会構成委員の指名について》

【前野部長】 それでは、久我補佐に引き続きまして、私がこの部会の議事を進行させていただきます。

お手元の資料によりまして、議題の 2、専門委員会構成委員の指名でございます。その前に、自動車公害防止対策専門委員会の廃止につきまして先にご審議いただきたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

【大木環境保全部長】 環境保全部長の大木でございます。

自動車公害防止対策専門委員会の廃止についてでございますけれども、環境総合施策部会には環境基本条例の規定によりまして、環境基本計画や環境の保全及び創造に関する基本事項のうち、特定の事項について調査・研究するため専門委員会を

設置しております。現在設置されております専門委員会は 3 つございます。そのうち自動車公害防止対策専門委員会につきましては、先ほどの環境審議会でご案内いたしましたとおり、これまで千葉県自動車公害防止計画に基づきます実施計画につきまして、毎年度、自動車公害防止対策専門委員会の意見を聴取した上で策定してきたところでございますが、今後は同委員会への付議は行わないことといたしまして、同委員会を廃止したいと考えております。

理由でございますけれども、1 つ目は、「千葉県自動車公害防止計画」に基づく施策につきましては、毎年の「千葉県自動車公害防止実施計画」策定時に検討を重ねてきまして、施策の方向性がおおむね確定しているところでございます。

それから 2 点目といたしましては、市や国、九都県市によります自動車公害対策に係るさまざまな取り組みの成果や排出ガス対策の強化などによりまして、自動車排出ガスによる大気汚染状況が大きく改善してきているところでございます。先ほどご報告いたしましたとおり、平成 26 年度の市内の全自動車排出ガス測定局におきまして二酸化窒素の環境目標値を達成しました。このように大きく改善しているところでございます。以上の状況を踏まえまして、同委員会を廃止したいと存じております。

説明は以上でございます。

【前野部会長】 ただいま事務局より自動車公害防止対策専門委員会を廃止したいとの説明がございましたが、これに関連しまして委員の方から何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。どうぞ。

【石井委員】 今、自動車公害については成果があったというお話でしたね。成果改善と。九都県市の中でもそうとらえていると。自動車の排気ガスについてはまだまだ改善すべきであり、メーカー等では随分進めていますね。それから各役所関係ですか、地方公共団体が積極的に電気自動車等を進めているという段階がありますけれども、一定の成果というのはどの時点のことを言っているのか。あるいは、今後の方向性というのは今までやってきたこととは違うのかどうか、ここで確認しておきたいと思います。

【前野部会長】 では、お願いいたします。

【長谷川騒音対策担当課長】 1 点目の成果につきましては、先ほども説明したとおり、二酸化窒素については環境目標値というなかなか厳しい基準があったのですが、これが昨年度自動車排出ガス測定局においても達成されました。そして、もう一つが自動車から排出されます PM、粒子状物質でございますけれども、これは主にディーゼル車から排出されております。この粒子状物質のうち粒径の小さい SPM は、25 年度は達成できなかったのですが、26 年度は全ての一般局、自排局において達成されています。そういったことから、大気環境の状況というのは、かなり改善されてきております。

【大木環境保全部長】 今後の自動車公害の取組みについてですが、排ガスについて

は国の厳しい排ガス規制、これと先ほどお話しました九都県市であるとか市の取り組みの中で改善はしてきておりますが、これからは地球温暖化対策という観点から、温室効果ガスの排出をできるだけ抑制する。これは排出規制とも符合するところはあるわけですが、そうしますと、先ほど委員さんから出ました、次世代自動車と言われる電気自動車や燃料電池自動車、プラグ・イン・ハイブリットといった次世代自動車の普及・拡大といったものが施策の方向性の大きな流れになってくるのではなかろうかと考えております。

【石井委員】 そうすると、一定の基準を達したので、こういう規制について努力はステップアップといえますか、その時点、その時点で、昔からすれば格段にいろんなことを達成している訳ですが、この段階ではクリアしたからということやらないということですね。廃止していく。廃止することについては反対するものではないですが、方向性についてどう考えていらっしゃるかと思って聞いたんです。例えば今から 10 年後になれば、10 年前のことと現在、10 年後になれば格段に変わってきているはずですね。会社等で進めているわけだから。その段階で今現在から 10 年たったとき、「10 年前からもう排ガスについてはクリアしたからやめているんですよ」ということでよろしいのかどうかですね。

【前野部会長】 どうぞ。

【大木環境保全部長】 まず 1 点目の、今回廃止するのは、毎年策定する実施計画について計画を取りまとめるに当たっての専門委員会での審議、これは、もう施策の方向性ができているのでそれはいいだろうということです。もとになります「千葉県自動車公害防止計画」、これは平成 23 年 4 月に策定をして、10 年計画でございます。まさしくこういう計画を作成するときには、その時代、時代の状況を踏まえて専門委員会をつくる。これは市から環境総合施策部会の方へ諮問いたしまして、専門委員会でまさしく専門的な観点から審議をいただく。これは変わっておりません。今回は 10 年後ですから平成 33 年になるわけですが、今、委員からお話があったように、計画策定のときの状況については専門的立場から意見は当然いただくと考えてございます。ただ、毎年作っているその年度年度の実施計画については、今回、専門委員会でその都度審議をしなくて策定をしたらどうかということでございます。

ただ、行政が勝手につくるという訳ではなくて、自動車公害防止につきましては、行政だけではなくていろいろな関係団体がございます。トラック協会であるとか千葉県バス協会、自動車整備振興会、東京電力。それから、道路行政では国土交通省の千葉国道事務所であるとか県警本部とか、こういった関係機関の相互の連携を図りながら進めていくことが必要だろうというふうに考えておりまして、これらの団体機関は、専門委員会のメンバーだった訳です。こういった方々とは、審議会ではありませんけれども、千葉自動車公害防止対策連絡会というものを立ち上げまして、相互の施策についてそこで十分情報交換などを行いながら実施計画に反映していこうということで、形を変えますけれども、そういう形で今後進めていったらどうか

ということです。説明が十分でなく申し訳ございませんでしたけれども、そういうような取組みに変えていったらどうかという考えで進めていきたいと思っております。

【前野部会長】 よろしいですか。

【石井委員】 わかりました。結構です。

【前野部会長】 ありがとうございます。今ご説明ありましたように、決して実施計画の方向性を変えるというわけではなくて、今の状態で毎年の意見聴取とか付議を行わないということで委員会を廃止されるというご説明があったと思います。ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。ないようでしたら自動車公害防止対策専門委員会、これにつきましては本日をもって廃止としたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【前野部会長】 ありがとうございます。皆様のご了承をいただきましたので、自動車公害防止対策専門委員会は廃止といたします。

続きまして、残る 2 つの専門委員会の構成委員の指名につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【大木環境保全部長】 それでは、専門委員会構成委員の指名でございますけれども、防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業専門委員会、それと地球温暖化対策専門委員会の各専門委員会の構成委員につきましては、千葉県環境基本条例の規定によりまして、部会長が指名する部会委員及び市長が指名する臨時委員をもって構成することとなっておりますので、ここで部会長から専門委員会の部会委員の指名をお願いしたいと存じます。よろしく願いをいたします。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明にありましたとおり、この 2 つの専門委員会の構成委員は私の指名となっておりますけれども、事務局の方でもし案がございましたらご提示いただきたいと思います。

どうぞ。

【大木環境保全部長】 それでは、皆様方の専門性を考慮いたしまして、事務局案を用意させていただいておりますので、この場でお配りをしたいと存じます。

(専門委員会委員構成(案)配付)

【前野部会長】 それでは、ただいま事務局より委員構成案を示していただきました。今拝見いたしますと、私としてもそれぞれの委員の方のご専門性を合わせますと、この案の委員構成でよいのではないかと思います。ただ、お一人、今、学識経験者の建築部門で調整中の委員がまだ未定でございます。これにつきましては、また調整をして委員をお一人決めるというような案でございますけれども、私としてはこの案の委員構成でよいのではないかとと思うのですが、特段のご異論等、あるいは私は実は違うとか、そういうご意見がなければ、このまま私の指名とさせていただきます。

たいと存じますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【前野部会長】 よろしいですか。それでは、調整中の委員につきましては決まり次第またご披露させていただくということで、専門委員会構成委員(案)の「(案)」を取らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。これで決定させていただきます。各委員の皆様につきましては、よろしくお願いいたします。

《議題3 防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業の進捗について》

【前野部会長】 それでは、議題の2を終了いたしまして、議題の3、防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業の進捗についてに移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

【小川温暖化対策室長】 温暖化対策室長の小川でございます。それでは、資料1をご覧ください。これに基づきまして、防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業の現在の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

まず1番、事業の趣旨でございます。国は東日本大震災に伴う原子力発電施設の事故を契機とした電力需給の逼迫を背景に、自立・分散型エネルギーの導入による災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進・支援することを目的に、再生可能エネルギー等導入推進基金事業を平成23年より実施しております。本基金事業は、国が都道府県、政令市に補助金を交付し実施するものとなっております。

千葉県でございますが、平成26年度に交付されました当該補助金7億円を活用し、避難所である公共施設等に再生可能エネルギー等設備を導入することにより避難所の強化を図り、もって災害時における基盤の強化を進める防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業を実施することといたしました。基盤の強化に当たりましては、温暖化対策と防災・減災を並行して進めることとし、具体的には地域に存在する再生可能エネルギーを活用し、避難所運営委員会と連携することで、インフラの遮断時であっても自立が可能なシステムの構築を行うとともに、災害時でも当該システムを防災拠点で確実に機能させる住民主体の仕組みを構築していくこととしております。

なお、本事業でございますが、平成26年度から28年度までの3カ年事業として国より認定をいただいているものでございます。

次に2番、再生可能エネルギー等導入推進基金事業専門委員会での調査状況を簡単にお話をさせていただきます。

まず、平成26年度の第1回専門委員会でございますが、昨年26年9月22日に開催をいたしております。設備導入施設を選定するための選定方法等についての検討をしたところでございます。

次に第2回目ですが、平成26年10月24日に開催をいたしております。これは26年度に先行導入施設として2施設で太陽光発電設備等の導入をするための施設を

確定させたというところでございます。

次に第3回の専門委員会でございますが、明けて27年、本年3月18日に開催をいたしまして、今年度27年度導入施設の検討を実施し、15施設に設備を整備すべく場所等を決定したものでございます。

続きまして、今年度27年度の第1回専門委員会でございますが、本年6月26日に開催をいたしまして、平成28年度に導入すべき対象施設の絞り込み方法等について、また28年度に実施いたします民間施設への補助事業の概要等の検討を行っていたところでございます。

次に、めくっていただきまして、2ページ目をお願いいたします。上段にあります参考1でございます。これは施設の導入に当たりまして我々が行ってきまして、また専門委員会の先生方に検討をしていただきました内容のフローでございます。上から、まず先行事例の2施設、これは26年度に実施する予定でございましたが、残念ながらもろもろの事情によりまして27年度、今年度の実施として今動いているところでございます。

その下でございますが、事業候補55施設を選定した後、27年度防水工事等の状況に鑑み施設の絞り込みを行いまして、最終的には26年度の第3回専門委員会、そこでの決定を受けて27年度に整備すべき15施設を決定していただきました。今現在、26年度に実施予定でございました2施設及び今年度実施予定の15施設、計17施設につきまして、工事を発注すべく事務手続を進めているところでございます。

続きまして、その下の四角になります。参考2でございますが、27年度導入施設一覧という形で先行設備導入候補選定結果のNo.1と2、千葉市立登戸小学校とあやめ台小学校、これが先行導入ということで26年度に工事をしようとしていたところでございますが、これは残念ながら遅れまして、27年度、今年度の工事として今進めているところでございます。その下にあります次発設備導入候補選定結果。これはNo.1から15まででございます。これが当初予定どおり27年度で発注すべく、今内容の検討、詳細を詰めているところでございます。

以上がこれまで行ってきた専門委員会での調査・検討状況となります。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして委員の方からご質問、あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

【石井委員】 今のこれは太陽光ですね。それで、太陽光で全部で7億円もらったと。7億円と言っていましたね。2プラス15で17。これは1個当たりどのぐらいで、何kWぐらいになりますか。枚数でもいいですし、あるいはその金額、何kWぐらいつくるとかあると思いますけど、お願いします。

【小川温暖化対策室長】 こちらでございますが、今現在これまで開催されてきました専門委員会等で施設の整備をこうやっていこうじゃないかということが決まっております。26年度、27年度で17施設にまず付けようじゃないかと。これは基本的に小・中学校でございます。これのほかに、今のところ28年度に市有施設の中で学

校以外の所に 5 施設程度を整備できないかということで今検討を進めております。それと、28 年度は、民間の大学、短期大学に対する補助制度をつくりまして、その補助を使って同じように避難所の整備をしていただきたいという形で民間公募をかけたい。17 と 5 と 2 で合計 24 施設の整備を図りたいということで環境省の方には申請をいたしまして、7 億円をいただいております。こういう説明でよろしいでしょうか。

【石井委員】 何 kW ぐらいか。というのは、もちろんこれは売電すると思うんですよね。寝かしておくんですか。まずそれを確認したい。

【前野部会長】 その辺は事務局から説明があった方がいいです。売電ではないですね。避難用の設備が一緒になっているタイプだったと思いますけれども。

【大木環境保全部長】 導入設備でございますけれども、太陽光は避難所の規模にもよりますけれども、10kW か 20kW のどちらかになります。最初は一律で 20kW でいこうかということでしたが予算の関係もございまして、効率的にやるために避難所の収容人数などを勘案しながら 10kW か 20kW。それから、夜間での対応が必要になりますので、15kW の蓄電池とセットになります。これが基本的な設備になるかと思っております。

それから、売電ですけれども、基本的には太陽光で発電したものについては学校内でまず使うような形になります。場合によっては、余剰というか、使い切れないものについては売電になるかと思っておりますけれども、今までの既に太陽光が入っている小・中学校の実績を見ますと、ほとんどが学校内で使っておりまして、売電部分のごくわずかなような形になるかなと思っております。全量売電であればかなりの金額になりますけれども、基本的には自家消費をするという形になります。

【石井委員】 大体わかりました。蓄電して、自分で使って、それも余ったら売電になってくるんだろうと。そういうことですね。では、今夏休みとなったらどういう状況ですか。

【小川温暖化対策室長】 今、ご質問いただきましたところにつきましては、例えば、今現在、もう既に蘇我小学校で 20kW の発電設備がついております。これが夏休み、25 年 8 月の実績でございますけれども、1 カ月の発電量 1,751kWh に対して消費分が 1,681kWh ということで、ここは売電をしているのですが、売電できたものは 70kWh、売電の料金は 1,680 円ということです。夏休みですと学校はすごく発電できて、売れるのではないかというような見込みは我々にもあって、調べましたけれども、1,680 円では設備の方が多分非常に過大にお金がかかってくるような状況になるのではないかと考えております。

【石井委員】 ある所で 11kW でやっているんだけれども、この時期になるとやっぱり 1,500 ぐらいいくよね。1,500 ということは 5~6 万ですね。そんなようなことがあったので、ちょっと大きいだらうと思ひ、どうかなと思って質問しました。

それから、蓄電と防災。もちろん別の電力を使うのでしようけれども、環境省からお金が来るからやっぱりこれをやっていくということなんでしょう。自然災害の

場合にいつも晴れていればいいけれども、そうとは限りませんよね。その場合の対応というのは、また別の油等による電気を利用するんでしょうね。

【大木環境保全部長】 基本的には、各避難所には防災の観点からカートリッジ式のポータブルの発電機が導入されております。これは全ての避難所にあるわけですが、これも容量は小さいですから、先ほど説明しましたが、まずは太陽光が入った所については防災拠点で再エネをまず優先する。確かに全て晴れている訳ではございませんので、蓄電池で溜めたものでの対応になるわけですが、これは今積算しますと、太陽光で蓄電したものが次に夜使う訳ですけど、大体 7 割ぐらい使うだろうということになります。あと 3 割ぐらい少し余裕がある訳ですけども、もし雨の日が続くようであれば、夜使う分の照明等を少し調整するような形であらかじめシミュレーションをしておけば、蓄電池を長く使うような工夫もできるのかなということもあります。1 日だけでなく、それを翌日も使えるような工夫もできるかなと思います。それから、先ほどお話ししましたガスカートリッジ式の発電機もございますので、そういったものも補っていくという形になろうかと思っております。そのような形で補完し合いながら電力の確保を図っていこうと考えております。

【石井委員】 大体わかりました。それで、これは普段は小学生、中学生が使っている状況でしょう、災害があったときは何百人もずっと多いですね。それはまた別の対応が出てくる。それはもう防災の話になってくるのでしょうか。環境とはちょっと離れるかもしれませんが、そういうものになってくるのではないかなと私は感想を持っています。

【前野部会長】 ありがとうございます。

恐らく災害があった場合には、本当に最小限の必要なもの、例えば情報量の確保とか、そういったところが規模としては適するのではないかと、そういう議論はたしか専門委員会でもされていたと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【内野委員】 もう既に太陽光発電の公共施設への導入は、資料を見ましたら 30 ぐらいのコミュニティーセンターや福祉センターなんかが入っています。当然今回は災害ということで、避難所ということですね。そういう避難ができる所ということで学校の体育館ということが指定されたのではないかなと思いますが、その他、学校の体育館ではなくても避難所として指定されている先でもし希望があれば太陽光発電も含めた蓄電、今さっきの一式の設備というのはこれからも申請があればやれるのかどうか。

そのあたりをお話しただくと同時に、今、体育館なんかは災害のときのための補強でかなりお金がかかっていると思います。学校関係はみんなそうだと思いますよね。もちろんそういうのは別予算でないとそんなことはできるはずないとは思いますが、いずれにしても環境省からは防災を中心とした助成金ということで今回出ているのですから、とにかく防災に関係される自治会とか、地域に防災の組織を持っているところの意見を、ぜひ私の所には導入してほしいとか、そのあたりの意

見をよく聞いた上で、当然リストアップされた中でもそれが含まれて、それからいろいろ選定されてきたのではないかなとは思いますが、やはり防災ということを観点にやられているということです。ですから、学校は、さっきの売電ですけど、災害が起きなければ学内の電力使用に助かる訳です。そんなことで、できれば学校自身としてはつけてもらいたいというのが多いかもしれませんが、やはり防災が中心ということ徹底的に市民とか学校の方にも、それから地区の住民によく説明をして進めてもらいたいと思います。希望です。

【前野部会長】 ありがとうございます。これにつきましては今コメントのような感じでしたが、何かございますか。

【小川温暖化対策室長】 今、ご意見をいただきました。ありがとうございます。一番最初、この事業の趣旨のところでもご説明をさせていただきましたが、まさに委員のおっしゃるとおりで、このお金というのはあくまでも避難所の強化というところがやはり強く訴えられているところがございますので、我々としても選定に当たっては千葉市の避難所が前提です。それ以外の所は選んでおりませんので。ただ、その中でまず一番に太陽光のパネルは置けるだろう、ある一定の面積はとれるだろうということで、小学校・中学校を対象としてまず施設の選定をさせていただきました。それが終わってきたところで、これから 28 年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、学校を除いた市有施設の中で避難所として使われるような所、そこから順次現地調査等も含めて施設を選んでいきたいと。あと民間の補助につきましては、やはり千葉市と防災協定を結んでおります大学とか短期大学、これにつきましては学生さんがもしものときにはいろいろ活動をしていただけるだろうということから、そういった所を選んで、補助を出して整備をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

【前野部会長】 ありがとうございます。

【内野委員】 すみません、もう一点。さっき防水の工事というのが入っていますよね。これは私の専門ではなく詳しくないのであれですけど、どういうことに防水の工事が必要なのか。簡単で結構です。

【前野部会長】 これにつきましてはいかがでしょうか。

【大木環境保全部長】 今回の再生可能エネルギー導入、特に太陽光の設置などにつきましては、当然 20 年以上その施設を稼働するということを前提に整備いたしますので、そうしますと、学校等については、大規模改修が進められて、今後しっかりとした躯体も十分なものであるというようなこと。それから、防水工事も今後 20 年間パネルが載るわけですから、それに耐えられるようなもの。そういう観点から大規模改修、それから屋上の防水工事が終わっているというようなものを条件に整備を進めていこうというように考えております。

【内野委員】 屋根の補強みたいな。屋根の防水ですね。

【大木環境保全部長】 そういうことでございます。太陽光パネルが載る屋根の上の荷重の問題、それから防水の問題、こういったものがクリアされているということ

がまず一番の条件になりますので、そういう施設を条件に整備をしていくというものでございます。

【内野委員】 ありがとうございます。

【前野部会長】 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかに委員の方からご意見、ご質問等ございますでしょうか。ございませんようでしたら、それでは導入の推進に向けまして引き続き事業を鋭意進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは「その他」に移りますけれども、何か連絡事項などございますでしょうか。

【環境総務課長補佐】 環境総務課の久我でございます。会議の冒頭でお知らせをいたしましたとおり、本会議につきましては千葉市情報公開条例の規定によりまして、公開することが原則になっております。また、議事録につきましては事務局で案を作成した後、委員の皆様にご確認をいただきまして、議事録として公表をいたします。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ほかに連絡事項等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして第 1 回環境総合施策部会を終了したいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

16 時 40 分 閉会